

## 実施結果

会議名	令和5年度かながわ自治体の国際政策研究会情報交換会及び 神奈川県外国籍県民支援・相談機関連絡会 合同会議		
日時	令和6年1月31日(水) 13:30~16:30	会場	地球市民かながわプラザ あーすぷらざ2階 プラザホール
主催者	かながわ自治体の国際政策研究会及び地球市民かながわプラザ	出席者	県内自治体職員及び国際交流協会等 職員 49名

### 【目的】

外国籍県民の数が増加傾向にある中で、「外国人相談窓口の立ち上げ・継続・他機関との連携」を含めた一元的相談窓口運営について情報交換を行うほか、東京出入国在留管理局や各機関からの報告・情報提供等で参加者の知識を深める機会とする。

### 【内容】

#### (1) 開会挨拶

地球市民かながわプラザ 羽田館長より挨拶。

藤木事務局長（神奈川県国際課外国籍県民支援GL）より挨拶。

#### (2) 「かながわの多文化共生に向けた地域社会づくり」

アイスブレイクを織り交ぜ、県の国際施策等について説明

#### (3) 各機関からの報告・共有

- 公益財団法人 大和市国際化協会
- NPO 法人 かながわすまいサポートセンター
- 一般財団法人 自治体国際化協会（CLAIR）

#### (4) 講義①「出入国在留行政の最近の動向について」

講師：東京出入国在留管理局横浜支局 就労・永住審査部門 統括審査官

#### ◆講義内容◆

- 入管法等改正法の概要等について  
16歳未満の外国人の在留カード等の有効期間の更新申請等に関する所要の改正により、16歳の誕生日“前日”に変更（2023年11月から）
- 補完的保護対象者認定制度について  
ウクライナ避難民のような、紛争避難民と呼ばれる方について迫害の恐れがある方を保護することを目的として補完的保護対象者認定制度が創設（2023年12月から受付開始）
- 補完的保護対象者に認定されると享受できること。
  - ・原則として在留資格「定住者」を付与
  - ・「定住支援プログラム」に参加可能（第1回は2024年4月開始）
  - ・永住許可の要件の緩和
- 現在の国からのウクライナ避難民への支援は、補完的保護対象者の認定制度に基づく支援へ移行予定。

(5) 講義②「外国人相談窓口の立ち上げ・継続・他機関との連携」

講師：新居 みどり 氏

NPO 法人 国際活動市民中心 (CINGA)

◆講義内容◆

相談窓口の「立ち上げ・継続・他機関との連携」を軸に、各グループでの意見交換を交えながら、相談窓口運営の手法を講義していただいた。

① 立ち上げ

(参加者)

- 相談窓口を立ち上げたばかりのため、効果的な周知の方法を知りたい。

(参加者)

- 町の社会福祉協議会が公式 LINE と外国籍住民向けのグループ LINE をつくっており、地域のキーパーソンへ連絡を取ると、必要な情報が瞬時に広がる。同国人同士のネットワークがとても強いと感じる。
- テレビ通話用 (16 言語) のタブレットを導入するとともに、16 言語に翻訳したチラシを主に市に転入する外国人の方へ配布している。また、転入手続きのために役場へ来たが、自身で資料の記入が難しい方を、市民文化交流課へ案内し、記入補助をすると同時に、チラシと転入パック (多言語情報を言語別にセットしたもの) をお渡しし、窓口を紹介している。タブレットも 1 度利用すると使いやすいようで、それを目的に来る方もいるように見受けられる方もいる。

(講師)

- 多言語のチラシを作って行政窓口においておくところはたくさんあるが、困っている人を所管課へ誘導し、記入を手伝ってあげる。そうすると「助けてくれる場所があることがわかる」「自分の国の言葉で読めるものを出してくれる」と思えることにより、覚えておこうと記憶に残る。ただ置いておくだけでは意味がないと感じる。
- 今一度、自分たちのやり方が本当にこれでいいのか、今の時代に合っているのか。大事なニーズや課題を取りこぼしている可能性がある。作ったところからもう一段階広げてみる必要がある。

② 継続

(講師)

- 相談現場の方々が、専門家につながる大切だといわれる。その専門家につながるために押さえるポイントが押さえられておらず、専門家につながる機会が活かされていないという課題がある。
- 結局はケースワーク。事例から学ぶしかない。
- CINGA は 70 人相談員がおり、いろいろなレベル感の方がいるため、日本語やその人の能力に頼らないで、仕組みの方を構築するようにしている。
- 相談事業における対応レベルを知り、それぞれが必要なところへつながることが大切。すべての機能を自分で抱えようと思わなくていい。
- 相談員の能力を形成する仕組みとして、参考に CINGA は外国人総合相談支援センターの相談員さんたちの能力形成の仕組みを作っている。

③ 他機関との連携について

各グループで話し合い、事例研究へ

## (6) 参加者の感想（アンケートより一部抜粋）

### ○ 講義①について

- ・普段入管庁の方からお話を聞くことはないので、大変有意義な講義でした。情報量が多く、理解しきれない部分もあったので帰ってから整理しようと思います。
- ・知識がふえた。年々変更していくので理解がむずかしい。
- ・新しい情報が得られたので、最新の動向はプロに教えていただくのが早い。

### ○ 講義②について

- ・ほかの団体との交流機会を提供していただいた点。他団体と連携するヒントを得ることができました。
- ・相談業務のスキルアップとして役立った。市町村の参加が多かったので、市町村（行政）としての相談機能に係る視点（高齢者福祉、子育て、教育 etc）についての内容ももっと欲しかった。（質問では少しでてきたが）
- ・これから相談窓口を開設するための知識を得ることができました
- ・相談窓口を立ち上げる際にまずは設計が大事。何をどこまで求めているのか、を考えることができているということに気がつくことができました。
- ・グループワークの時間が多く、かつ実践でつかえるつなぎ先を紹介いただけただけよかった。

### ○ 全体について

- ・窓口の運営で見直すポイントが多々あると思いました。仕組みやコーディネートについて考えたいと思いました。
- ・相談ケースのシェアや、対応力の向上など、当課でも活かせそうだと思います。
- ・相談窓口の設置に向けて、ちょうど動いているところなので、他自治体・団体さんですであがっている課題は、今後本市で窓口設置の準備をしていくなかで活かせると感じました。
- ・総合窓口を設置していないため、今回、名刺交換の時間を頂き、横のつながりをきずけたことはとても良かったです。

(以上)



アイスブレイクの様子



講義②の様子